

自然公園整備(植生回復・歩道整備)

1 概要

全島が国立公園に指定されている小笠原諸島においては、自然を適切に利用した園地、歩道等の整備を推進するとともに、同諸島の優れた自然を次の世代に残すため、景勝地の買収や植生の回復事業を行ってきた。

自然公園の諸施設は、ほとんどが海に隣接して整備されているため、塩害等による被害が大きく、園地、歩道等の改修が必要となっている。また、聳島列島や、西島、南島においては、以前に人為的に持ち込まれて野生化したヤギにより固有種をはじめ植生景観の破壊が進行し、土砂の流出によりさんご等の海洋生物への被害等が著しい。

平成18年度は、母島東山地区、父島海岸地区で歩道の整備を推進するとともに、景勝地の買い上げを継続する。また、小笠原諸島の優れた景観を次世代に残すため、固有種を中心とした植生回復事業を推進し、自然の保護を図るとともに、公園利用の適正な増進を図るため、施設整備の検討等を行う。

2 事業計画

事業主体 : 東京都

施工期間 : 平成6年度～

野山羊の駆除

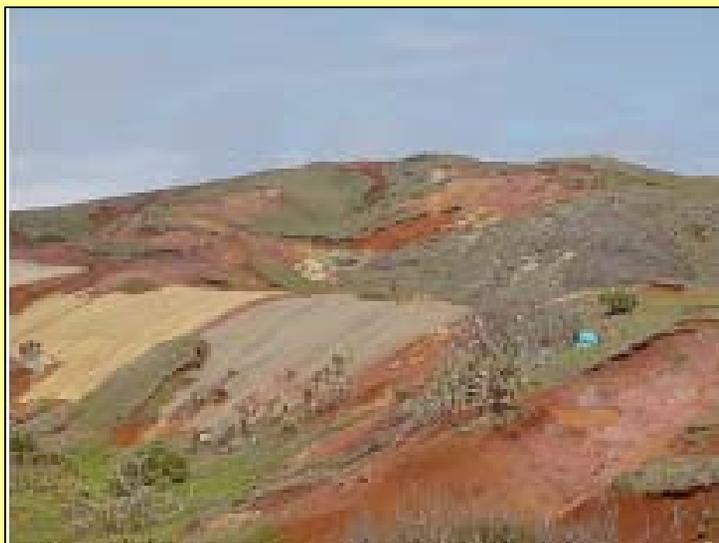


捕獲された野山羊

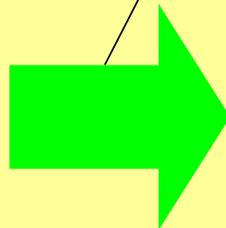


種子発芽状況

植生回復イメージ



事業前の状況



実施後(植生基盤保護シート施工)

情報通信基盤

1 概要

小笠原村は外海孤立離島であるため、民放テレビは平成8年から受信可能になったが、ラジオ放送の受信は未だ十分でなく、新聞や郵便等の情報も6日に1便の定期船によってまとめて運ばれるなど、本土との情報格差が大きい地域となっている。

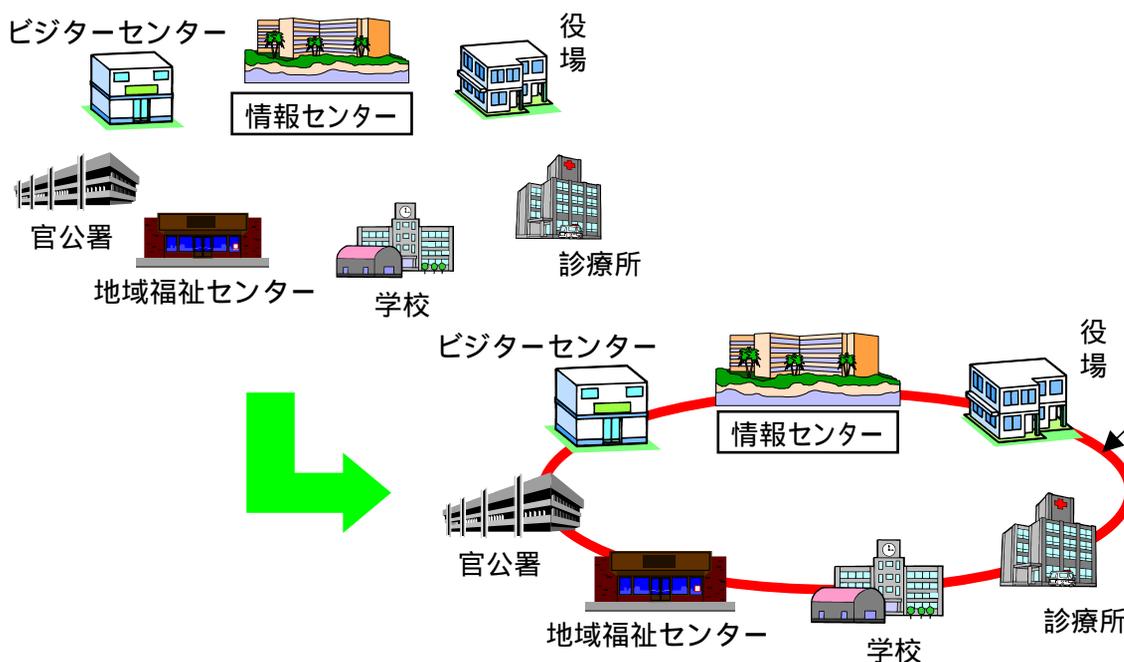
そのため、行政・防災・医療・福祉などの地域住民の生活環境の改善に努めるとともに、インターネットを活用して小笠原諸島の観光情報を国内外に発信し、魅力ある観光地として集客効果を高めていく必要がある。

平成18年度は防災情報、生涯学習情報、在宅福祉情報等の行政サービスの向上及び公共施設の情報端末を利用した観光情報の提供等、観光客に対する情報集積に努めるため、平成17年度に整備する島内各情報拠点を結ぶ基幹光ファイバー網を拡張し、全世帯を対象としたFTTH(Fiber to the home)化を図り、不感地帯がある既存防災無線の個別受信機に変わり、緊急放送が確実に出来る手段として島内全世帯に防災端末を設置する。

2 事業計画

事業主体 : 小笠原村
 総事業費 : 約78百万円
 施工期間 : 平成14年度～平成18年度

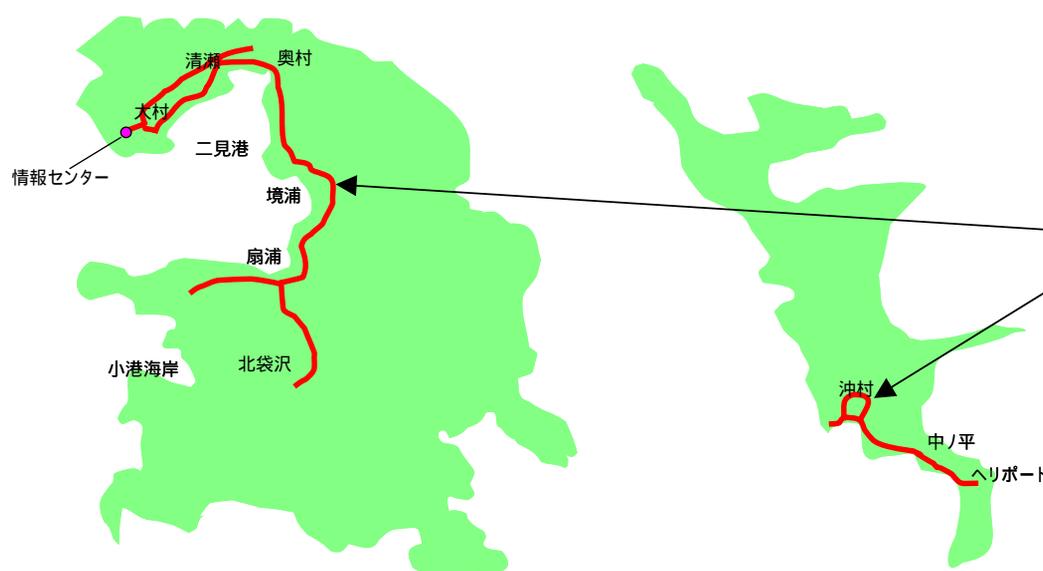
基幹光ファイバー網整備イメージ



H17

島内の各情報拠点を光ファイバーケーブルで接続

光ファイバー網延長距離



H18

島内全世帯をFTTH化

光ファイバ総延長距離		総延長	
		37,413m	
父島		母島	
基幹網	13,825m	基幹網	4,487m
枝線(公共機関接続)	12,592m	枝線(公共機関接続)	6,509m
父島小計	26,417m	母島小計	10,996m

体験交流プログラムの開発

1 概要

小笠原村においては、今後の観光振興を図っていくうえで、小笠原諸島の持つ自然的・文化的・歴史的特性を活用したエコツーリズムを推進するためのプログラムの開発や、人材育成を図っていく必要がある。

その方策として、小笠原の自然・歴史・文化を体験できるモデルツアーや交流イベント等を実施することにより、来島者や島民の交流を通じて、今後の観光資源の活用方法やプログラムの開発の検討を行うとともに、地域づくりを担う人材の育成を図っていく。

2 事業計画

事業主体 : 小笠原村
 総事業費 : 約24百万円
 施工期間 : 平成16年度～平成18年度

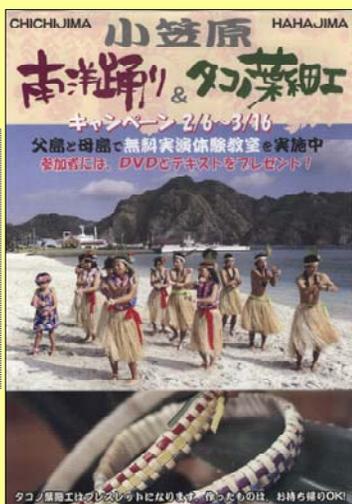
小笠原諸島独自の自然環境・歴史・文化資源を最大限に活用



体験交流プログラムの企画・実践

- ・モデルツアーの実施による観光資源の活用方法の検討
- ・交流イベント等の実施による観光客と島民との交流

プログラムの企画



交流イベントの実施



交流人口の拡大

- ・リピーターの増進
- ・多様な観光客層の拡大

人材の育成

- ・交流活動を通じた小笠原の再学習
- ・民俗・文化のPRと伝統の継承